

議案第 15 号

令和 4 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度三次市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,944 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 877,021 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 24 日提出

三次市長 福岡 誠志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		241,372	△8,944	232,428
	1 一般会計繰入金	241,372	△8,944	232,428
歳入合計		885,965	△8,944	877,021

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		881,031	△8,944	872,087
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	881,031	△8,944	872,087
歳 出 合 計		885,965	△8,944	877,021

25 後期高齢者医療特別会計

三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
3 繰入金	241,372
歳入合計	885,965

25 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

補 正 額	計
△8,944	232,428
△8,944	877,021

25 後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	881,031	△8,944	872,087
歳 出 合 計	885,965	△8,944	877,021

25 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
0	0	0	0	△8,944
0	0	0	0	△8,944

25 後期高齢者医療特別会計

2. 歳 入
(款) 3 繰入金

款			補正前の額	補 正 額	計
	項				
	目				
3	繰入金		241,372	△ 8,944	232,428
	1	一般会計繰入金	241,372	△ 8,944	232,428
		2 保険基盤安定繰入金	204,177	△ 8,944	195,233

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定繰入金	△ 8,944	①保険基盤安定繰入金 △ 8,944

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	881,031	△8,944	872,087	0	△8,944
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	881,031	△8,944	872,087	0	△8,944
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	881,031	△8,944	872,087	0	△8,944

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金，補助 及び交付金	△8,944	1 後期高齢者医療広域連合納付金 18 負担金，補助及び交付金 ①負担金（補助費） ・保険料等負担金	△8,944 △8,944 △8,944 △8,944